

**JTSU-E
八地申
第7号
5月14日
申し入れ**

新型コロナウイルス感染拡大防止及び「生命」を最優先とした 安全・安心な鉄道と労働条件をつくいだす緊急申し入れ

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の国内感染者は16,103名、東京都では4,997名(5月13日現在)と終息の目処が立たず、5月6日には緊急事態宣言を5月末まで延長することが発表されています。

JR東日本会社は5月8日、5月28日以降の**新幹線・在来線特急の指定席券の発売見合せや特急列車の運転本数の削減を決定**し、運用について5月13日にプレス発表しています。しかし、**現場周知は資料の掲示のみであり、不安が増大**しています。

私たち JTSU-E 八王子地本は、4月3日に八地申第6号を提出し、**感染拡大防止と感染対策について労使で議論をしてきました。しかし、物資の調達、教育や運行計画等においては明確に示されませんでした。支社としての指導についても現場長の権限に基づき行われているため、職場ごとの対応に差が生じてしまっています。**

したがって、下記の通り申し入れますので、会社の真摯な回答を要請します。

—申し入れ項目—

1. 『生命』を最優先とし、社員の感染により職場封鎖等が発生したとしても公共交通機関としての社会的使命を果たすため、八王子支社のBCP(事業継続計画)を策定し、鉄道運行体制を確保すること。
2. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う運転本数削減等の施策実施にあたっては、労使協議を行なった上で『生命』を最優先とし、労働条件の不利益変更を行わないこと。
3. コロナ禍の長期化が見込まれることから、通常清掃とは別に消毒を行うために特化した体制を構築すること。また、全列車の消毒は運用前に実施すること。

コロナ禍の難局を乗り切るため、真摯な回答を要請します！



申7号 新型コロナウイルス感染拡大防止及び『生命』を最優先とした 安全・安心な鉄道と労働条件をつくりだす緊急申し入れ 6月4日第1回交渉①

1. 『生命』を最優先とし、社員の感染により職場封鎖等が発生したとしても公共交通機関としての社会的使命を果たすため、八王子支社のBCP（事業継続計画）を策定し、鉄道運行体制を確保すること。

【会社回答】 1. 新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえて対応することとなる。

組合

公共交通機関としての社会的使命から①組合員（社員）を感染させない②地域の足としての鉄道を守る（運休で鉄道が繋がらないことを避ける）③線区の特徴があることから、地方毎のBCPを策定すること。

今後経済活動が活発になり、感染リスクが上がってくるのは間違いない。第2、3波に備えて支社として、予め決めておくべきだ。例えば運輸職場で感染拡大した場合、青梅線の乗務は立川運転区と立川車掌区の乗務員のみと乗務員に限られる。社会的使命から運行を確保するために、対策を考えておくべきだ。

社員に検討内容を示せないのか。現場社員は、メディアを通じて知ることが多い。労使でより良くしていくべきだ。

乗務員は6日交番にすべきだ。メリットは罹患が発生した場合でも接触者が限定され、影響を最小限にいとどめることができる。

営業ではリメンバー教育、支社から乗務員職場へ兼務で線見などが行われている。兼務をいつまで行うのか、目的など示すこと。

新しい生活様式に対応すべく、労働条件の変更を行う場合は労使で議論を重ね認識を合わせ必要がある。

会社

社員が4割感染した場合、6割の社員で5割の列車が運転確保できるというのは、最低限の運営ラインであり、それありきの数字ではない。鉄道は多系統に渡っており、例えば大量に保線や駅で罹患者が発生した場合、その系統が欠けると運行できない。場所と規模によって対策はどうするのか、何百通りとなり、決める考えはない。

一般的な意味でのBCPはある。どのくらいが感染し、濃厚接触者で自宅待機になるのか、発生しないと分からない。どのくらい確保できるのかによって、運行本数が決まってくる。勉強はしているが、予め示すことはできない。

また、会社としてのBCPは、100%の運行を確保するためではなく、多くの社員が罹患した場合にどのように運行再開、事業継続をするかを策定している。

情報管理として、不確定な情報は流せない。

交番順序、内容が変わってくることもあり、デメリットもある。運輸としては、マスク、手洗いなど基本的なことからやっていく。いろいろな方法があるが、目的は感染拡大防止である。

世の中の変化に対応していくことも必要。テレワークなど、新しい生活様式で、今後旅客が減ることも考えられる。世の中の流れに対応していく必要もあるが、兼務、リメンバー教育はコロナ禍での対策として実施している。

確認!

努力は惜しまない。労使双方で意識していく必要がある。

その②へ続く

申7号 新型コロナウイルス感染拡大防止及び『生命』を最優先とした 安全・安心な鉄道と労働条件をつくりだす緊急申し入れ 6月4日第1回交渉②

2. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う運転本数削減等の施策実施にあたっては、労使協議を行なった上で『生命』を最優先とし、労働条件の不利益変更を行わないこと。

【会社回答】2. 具体的な提起があれば、「労使間の取扱いに関する協約」に則り取り扱うこととなる。

組合

乗務員休養室のシーツ交換を毎日、自分で敷くように変更となった。その事によって睡眠時間が削られているが、これまで通りグループ会社で毎日交換することは出来ないのか。

グループ会社の感染防止拡大の観点からすると、片付けは自分で行うなどあるのではないのか。双方にとってより良いものになるのではないのか。労働条件の変更であり、労使協議を行ってから実施すること。

申6号交渉で検温を求め議論を行い、豊田運輸区から実施している。甲府運輸区では、社員説明もなく一方的に掲示で貼られて実施され、37.5℃以上で年休となっている。年休は労働者の権利であり、会社から年休取得の指示は認められない。

本人の体調不良とは別に37.5℃以上出た場合、会社として感染拡大防止の観点から休業指示を行わないのか。

掲示が貼られるだけで、説明もなければ社員は不安になる。事前に協議すれば、年休以外の取扱いがあるが、一方的に貼られれば伝わらない。

シーツや検温の課題など、労働条件等に関しては一方的な取扱いの周知が問題であり、不利益につながることは認められない。事前に労使で議論していくことで整理していくことが必要である。

会社

グループ会社では他の作業などもあり、週2回のシーツ交換は、これまでも無理して行っていた。乗務員から睡眠時間が減るという声は聞いている。

突然話が出たと感じるかもしれないが、スピード感、いち早く社員の声に答えたいということで、そのような対応になってしまった。社員の意見を聞くことは否定しない、コロナ禍だからなんでもやってしまえという考えはない。

片付けを自分で行うことについて、一存で決めることはできないが、検討することを検討し、別途回答する。

確認!

非接触の検温は装置が揃い次第全ての職場でやっていきたい。37.5℃以上で一概に業務に就かないと言うわけではなく、平熱も考慮していく。目安であり、体調面も考慮していく。

本人が働けるとなっても、休業指示することはある。その場合、勤務制度で就業規則があり本人から年休申請があれば年休付与となる。病欠でも無給であるが共済などから賃金の補償などもあり、コロナ禍では診断書の省略などある。掲示一枚というのは誤解も生んでしまう。甲府運輸区へ確認を行い、必要により是正を図る。

組合からの意見はその通りである。必要なものは提起していく。

2項終了で交渉中断！ 次回交渉日程を調整中。

**申
7
号****新型コロナウイルス感染拡大防止及び『生命』を最優先とした
安全・安心な鉄道と労働条件をつくりだす緊急申し入れ****6月18日 第2回交渉**

3. コロナ禍の長期化が見込まれることから、通常清掃とは別に消毒を行うために特化した体制を構築すること。また、全列車の消毒は運用前に実施すること。

【会社回答】順次必要な消毒は行っていく。

組合

申6号交渉においても求めてきたが、感染拡大防止のため、車両の消毒を毎日行うべきである。
現在、会社として実施している消毒等の対策を明らかにすること。

会社

毎日消毒しても、直後に触れてしまうとウイルスが残り、24 時間消毒される訳ではない。基本的に昼間、車両運用によって 2~5 日の間隔で消毒を行っている。
グループ会社の今ある体力で出来得る限りやっているが、全列車を運用前に消毒できる体制はない。

消毒はどのように行なっているのか。また、消毒を行うグループ会社の負担増になっていると考えるが、会社の認識を明らかにすること。

次亜塩素酸ナトリウムを薄めて、タオルに染み込ませ、手が触れる場所や手すり、つり革などを拭いている。水拭きを次亜塩素酸ナトリウムに変更しただけなので、作業は大きく変わっていない。

現在、複数の乗務員職場で列車の折り返し時等に消毒を行っているが、職場毎の対応が異なり、素手での消毒作業等の感染防止対策や安全上の問題がある。
感染防止対策は、現場の発意ではなく、社員とお客さまの生命を守るため、企業責任として講じるべきである。

対立

現場の発意で行っており、総務部危機管理本部の決めたやり方(サージカル手袋の使用、拭いたタオルは使い捨て)でやるように指導している。効果はグループ会社による消毒と変わらないが、お客さまに安心してもらうためにやっている。

安全、安心を見せるためにやっているが、通常消毒と見せる消毒とは切り分けてやる必要がある。

企業として、他鉄道事業者で実施されている抗ウイルス、抗菌加工の車両の導入やグループ会社の現体制内での車体清掃を減らし、車内消毒を増やす等の対策を講じるべきである。

社会が求めるサービスは変わってきており、今後の検討要素としてあるかもしれない。
新型コロナウイルスとのたたかいは長いスパンで考える必要があることから、メンテナンスの面などで検討する必要はあると認識する。

新型コロナウイルスの長期化を鑑み、先を見据えた対策を講じる必要がある。消毒等は中・長期的に計画し、職場の発意ではなく、企業として本体やグループ会社の体制含め、責任を持って対応するべきである。

対立

基本は数日おきの消毒を行い、感染症対策ガイドラインに準じており現状の知見では、ある程度効果があると考えている。今後、新たな知見が出てくれば、検討する必要があるが、現行はグループ会社の体力を鑑み、通常の清掃作業の中で消毒を行っていく。

「いのち」を最優先とし、企業責任において感染防止対策を講じるべきだ！